

源泉徴収票 再発行申出書

下記のとおり源泉徴収票の再発行を申し出ます。

年 月 日

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

殿

記

被共済者番号

5 0 9 8 7 6 5 4 3 2 1

※被共済者番号がわからない場合は空欄で構いません。他の項目はすべてご記入下さい。

被共済者
(申出者)

現住所	〒 108 - 8077 東京都港区芝公園1-7-6
退職金請求時の住所 (現住所と同じ場合は “同上”をご記入下さい)	〒 - 同上
フリガナ 氏名	チュウタイ タロウ 中退 太郎
出生年月日	1981 年 11 月 11 日
電話番号	03 - 6907 - 1234

共済契約者
(勤務していた会社)

住所	〒 170 - 8055 東京都豊島区東池袋1-24-1
名称	株式会社 中退共製作所

使用目的

厚生年金基金への提出のため

以上

源泉徴収票の再発行申出を行う場合は、**注意事項をご確認のうえ**、申出書にご記入いただき、次の送付先へご郵送ください。なお、お申出内容により、再発行できない場合がありますので予めご了承下さい。

【送付先】

〒170-8055 中退共本部 給付推進管理課 宛
(住所は省略していただけます。)

【注意事項】

- 再発行は退職金を受取られてから**10年間**となります。
- 源泉徴収票が発行された方は、退職所得として受け取られた方になります。
(解約手当金として受け取られた方は支払調書を発行します。この申出書で申出下さい。)
- 源泉徴収票の再発行申出は**請求人ご本人様からの申出**となります。
- 請求時と氏名が変わっている場合は、氏名の欄に旧姓もご記入いただき、変更したことがわかる公的書類(戸籍抄本・運転免許証等のコピー)を添付して下さい。
- 手数料はかかりませんが、郵送費をご負担いただいております。所定の郵便料金の切手を貼付し、ご本人様の住所をご記入いただいた**返信用封筒を同封**して下さい。
- 通常、申出書が届いてから2~3営業日程度で発送いたしますが、場合によって(退職金を中退共以外からも受け取られていた場合等)は、10営業日以上かかることもありますのでご了承下さい。